

保健だより 5月

令和4年4月28日
岩沼市立岩沼中学校
保健室 No. 2

新学期が始まって1カ月が経ちました。新しい環境に順応しようと頑張ってきた皆さん。知らず知らずのうちに疲れが出てくるころかもしれません。例年、保健室でも体調不良やけがで来室する人が増えてくるのがこの時期です。

健康の基本は「睡眠・食事・運動」です。連休中も、生活リズムと感染症対策を忘れずに、ときにはゆっくり休み、心身のリフレッシュを図ってくださいね。



5・6月 健康診断の日程

5月 2日(月): 眼科検診(2学年, 3-3, 3-4)

- *校医の先生の指示に従って、ライトを見たり、左右に眼を動かしたりします。
- *検査後は眼をこすらずに退室してください。

18日(水): 内科検診(3学年)



- *服装は半袖・ハーフパンツです。保健室の中で、男子は上半身裸で検査します。女子は半袖の中は、下着1枚だけで準備してください。看護師さんがまくりやすいように、半袖と下着はハーフパンツから出しておいてください。



- *内科検診の中で、運動器検診問診票でチェックがあった人の検査もします。指示された通りの動作をとってください。

26日(木): 歯科検診(3学年)

31日(火): 歯科検診(2学年)

6月 2日(木): 歯科検診(1学年)

- *歯ブラシとコップを忘れずに持ってきてきましょう。
- 給食後に歯みがきをします。



7日(火): 心臓病検診(1学年)

8日(水): 内科検診(2学年)

16日(木): 耳鼻科検診(2学年)

- *きちんとあいさつをしましょう。私語厳禁です。静かに受けましょう。
- *鼻水が出る人は事前にかんでおきましょう。
- *髪が耳にかかる場合は、ピンで留めてきましょう。



学校管理下でケガをしたとき

災害共済給付金

を利用できます

学校の管理下でケガをして受診した場合、日本スポーツ振興センターに申請すれば、災害共済給付をうけられます。

医療費の自己負担分の総額が、1,500円以上である

ことが要件です。専用の申請書類をお渡し

しますので、治療を始めたら、すぐに

保健室までお知らせください。



学校の管理下とは？

授業中、運動会、遠足、部活動、
修学旅行、林間学校、水泳指導、
休み時間、登下校中 など



PTA 安全互助事業について

学校管理下外で発生したケガ（家庭、スポーツ少年団、PTA 行事、登下校等）が対象になります。PTA 総会資料に手続きの流れがのっています。保護者の方が直接連絡し、手続きすることになりますので、保管・確認をお願いします。

※岩沼市の子ども医療費助成制度やひとり親医療費助成制度などの公費助成制度を利用して、窓口での自己負担額が0円であった場合も、総医療点数が500点を超える場合は、総医療費の1割の災害給付金が支給されます。

健康診断でわかることとわからないこと



健康診断は、皆さんがバランスよく成長しているか？見たり聞いたりするのに不自由はないか？体の異常や病気の可能性はないか？を調べるスクリーニング検査です。

けれどこんなことはわかりません。

- 視力や聴力の正確な数値
- 病名
- 病気や不調の原因
- 治療法

「受診の勧め」をもらったら、なるべく早く専門医に診てもらいましょう。

不調の原因が早く分かれば、早く治療が始められ、治療期間も短くて済むかもしれません。

また、学校での健康管理にもつなげていきたいと思いますので、治療が済みましたら、学校への報告書の提出をよろしくお願いします。

「受診のおすすめ」をそのままにしないでくださいね

